

(午前10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

平成24年、最後の定例会となりました。皆様にとってどんな一年であったでしょうか。本年の総括する月でもあります。

震災を受けた方々は、いまだに仮設住宅での生活を余儀なくされ、また一方では、家族がいながら離れ離れで暮らさなければならない状況下にあります。

来年こそ本当の震災復興年の年となりますよう、また皆様方におかれましては体に十分留意されまして、さらなる町の発展、町民の福祉向上にお互い努めてまいりたいと思っております。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回真室川町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。2番、佐藤勝徳議員、3番、佐藤成子議員の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、会期の決定を議題とします。

会期日程につきましては、議会運営委員会に付託しておりますので、その結果について委員長より報告を求めます。議会運営委員長、佐藤正美君。

○議会運営委員長（佐藤正美） おはようございます。

本定例会の会期運営につきましては、去る12月5日10時より議会運営委員会を開催し、次のように決定をいたしましたので、ご報告いたします。

まず、会期につきましては、本日12日より14日までの3日間とし、平成24年度真室川町一般会計補正予算、委員推薦に係る議会の意見を意見を求める案件1件など、慎重に審議をしたいと思います。

なお、会期日程につきましては、各位のお手元に配付をしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

また、今定例会に提案されました議案につきまして議員各位並びに執行部におかれましては、円滑な運営がされますようご協力をお願いし、ご報告いたします。

○議長（佐藤忠吉） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より14日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より14日までの3日間とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、諸般の報告をいたします。

12月2日に開催されましたナツメロ、また12月9日に開催されました子ども伝承祭への出席、大変ご苦労さまでした。

本定例会の説明員として出席通知ありました一覧表の写しを皆さんのお手元に配付しております。

また、町代表監査委員、教育委員長及び農業委員会会長につきましても3日間の本会議への出席要求をしておりますので、ご報告いたします。

次に、陳情が提出されております。議会運営委員会にて審議され、配付のみとなりましたので、お手元の資料をご確認いただき、報告いたします。

11月21日からの私の日程報告と、皆様方と私の当面の日程を参考資料としてまとめておきましたので、ご参照ください。

町監査委員より平成24年11月の例月出納検査報告書の提出を受け、議長室に備えておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

執行部から何かございませんか。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 先ほど官邸危機管理センターから連絡が入りまして、9時49分ごろ北朝鮮の人工衛星と称するミサイルが北朝鮮西岸から南方向に発射された模様であります。情報が入り次第随時お知らせしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、火災の報告についてでありますけれども、ことしは遭難、水難事故もなく過ごしてきたわけでありますけれども、無災害日数も373日を経過したところでありましたけれども、11月30日の午後8時56分に庄司製材所釜淵工場から出火し、11時8分に沈火しましたが、木造平家建て工場1棟240平米が全焼しました。出火原因は不明ですが、けが人はありませんでした。町内からポンプ車、小型ポンプ積載車、小型ポンプ、合わせて19台と、97名の団員が出動しております。

2点目は、医師確保についてであります。これまで町出身医師や、以前勤務していた医師への働きかけ、最上総合支所長、最上保健所長の助言や支援をいただき、山形大学医学部蔵王協議会への派遣要請、自治医科大卒の医師や県の奨学金を利用した医師に影響力のある県健康福祉課への積極的な働きかけを行ってきたところであります。

先日山形大学医学部からは、大学病院も内科医が不足している状況から、常勤内科医の派遣は困難との連絡があり、少し落胆していたところでありますが、11月30日に長谷川最上総合支

所長より、自治医科大卒の医師 1 名を派遣することが内定したとの連絡がありました。院長にも井渕最上保健所長から同じ内容の連絡があったところでもあります。正式発表は来年 2 月の予定で、派遣される医師の詳しい情報もそれ以降であります。ようやく医師 1 名の確保にめどがついたものであります。今後もさらに安定確保に向けた努力をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（佐藤忠吉） **日程第 4**、議案を上程いたします。

平成24年第 4 回真室川町議会定例会議案。

議案第47号 平成24年度真室川町一般会計補正予算の 1 議案を上程いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第 5**、町長より提案理由の説明を求めます。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 平成24年第 4 回真室川町議会定例会に提出いたしました議案第47号の 1 議案につきまして提案理由を説明いたします。

議案第47号 平成24年度真室川町一般会計補正予算であります。本件は既定の歳入歳出予算総額54億3,447万円に歳入歳出それぞれ5,553万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億9,000万円と定めた補正予算であります。

歳出の主な内容につきましては、全般にわたり各費目の人件費について人事異動等に伴う調整が12万4,000円の増額。

2 款総務費の一般管理費において、秋の褒章、叙勲で受章された 3 名の祝賀会経費として95万8,000円の増額。

3 款民生費の障がい者自立支援費において利用者の増及び制度改正により3,001万3,000円の増額。

6 款農林水産業費の担い手育成費において、農地集積協力者交付金が80万円の増と、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金が不用額375万8,000円の減及び新規事業499万9,000円の増で、差し引き204万1,000円の増額。また、産地・ブランド化促進事業費において、地域振興作物振興事業費補助金の不用額が94万9,000円の減及び活力ある園芸産地創出支援事業費補助金が不用額143万9,000円の減と、新規事業331万8,000円の増で、差し引き93万円の増額。また、畜産費において緊急県産稲わら確保対策事業費補助金が295万2,000円の増額。農地費において、農業水利施設保全事業の委託料及び工事請負費が851万6,000円の増額。

8 款土木費の冬期交通費において、増員した除雪車運転手の賃金が171万4,000円の増額。

9 款消防費の防災力基盤強化事業費において、避難所機能強化事業への計画変更で2,760万円の減と、一次避難所への発電機等購入費780万4,000円の増等で、差し引き1,761万7,000円の

減額。

10款教育費の中学校管理費において、スクールバス2台の購入費と統合準備経費と閉校式典経費等1,810万9,000円の増額などであります。

歳入につきましては、歳出で説明いたしました各事業の特定財源で不足する額を普通地方交付税2,431万4,000円で調整いたしました。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、一般質問に入ります。

一般質問は、配付しております一覧表の順といたします。

なお、質問は真室川町議会運用例を遵守するとともに、再質問は議席で行うことを許可いたします。

順番に質問を許可します。高橋保君。

○5番（高橋 保） 平成24年11月14日通告しておりましたが、知的障害者支援施設ドリームハウス運営、訓練メニューの充実を図ることや、閉校跡地再利用をどのように考えていくのかを伺います。

真室川町は、平成24年3月に第3期真室川町障がい福祉計画を策定しております。ことし6月には、障害者自立支援法が制度の谷間を埋めるために、障害者総合支援法に改められました。

9月議会において、同僚議員より第2期計画の成果と今後の対応についての質問があり、必要な場合は第3期真室川町障がい福祉計画の見直しを行い、障害者支援内容の拡大、改善がなされると答弁がなされております。

本町において、ドリームハウスという知的障害支援施設があり、平成24年11月1日現在、施設利用者7名が自立を目指し生活介護訓練に励んでおります。しかし、利用者の能力の違いや作業訓練にばらつきがあるために、ケーキの生産ができず、預かったケーキにレッテルの張りつけしか望めず、メニューの不足が生じております。最上町サンワ食品依頼の芋がらの皮むき、真室川町みちのく特産依頼のフキの皮むきを行うとともに、町民との触れ合いを求め、森の停車場付近の清掃活動をメニューとして訓練、指導に当たっているのが現状であります。町より施設運営費20万円程度が計上されておりますが、指導員2名の人件費に充てられ、ドリームハウス自体の収入増が見込まれれば、運営や支援の改善につなげることになるものと私は思います。

最上町に知的障害者を対象にした最上ふれあい学園が平成元年から平成2年に建設されております。なお、その建設費を申し上げますが、平成元年から2年度にかけて総額で6億7,416万2,000円の工事費であります。その内訳として、東京都からの補助金が4億1,485万6,000円、最上町補助金として6,443万5,000円、医療事業団の借入金1億、これは最上町の債務負担で

あります。そのほか東京都の共同募金より416万円、それから雑収入として71万1,000円、合計6億7,416万2,000円で建設されております。

この施設は、東京都より誘致されたもので、誘致の経緯は最上町の目指す①、福祉の町づくり「福祉のふれあいの里」中核施設として。②、地域経済の振興に大きなプラスになるとして。③、雇用人員の増加を期待して。3つの視点からであります。実施事業として、知的障害者を対象にした生活介護事業（作業支援、農耕作業、木工作業、菓子づくり、リサイクル作業、受注作業、機能訓練、情操活動、生活支援、社会への参加を目指しております）、施設の入所支援事業として、居住支援や余暇活動支援、クラブ活動、奉仕活動、自治会活動支援、地域の行事の参加があり、短期入所支援事業、ショートなのですが、日中一時支援事業、通所でも併設されております。利用状況は、平成24年8月1日現在、定員88名のうち87名で、長期入所者の援護機関、東京都70名、山形県8名、宮城県1名の79名でありました。誘致効果として、現在60人の職員が雇用され、また経済効果として、平成23年度収入実績支援費として3億8,169万2,000円、東京都ほか補助金として1億5,259万5,000円、その他779万4,000円であり、合計5億4,208万1,000円の実績を上げております。ほかに、食材等の町内業者への発注や観光客誘致効果、例えば赤倉温泉年間宿泊数300人が推計されております。以上が最上ふれあい学園の概要であります。

東京都では、最上町のほかに全国3カ所に支援施設を設置しており、今後の計画はないとのことですが、人口の多い埼玉県、千葉県、神奈川県に誘致運動を展開してニーズの把握をすべきと思いますが、なぜなら当町には、閉校した小学校が再利用の計画がないまま現存しているからであります。人口減少、少子化、雇用の悪化、町税の減少が予測される当町にとって知的障害者支援施設ドリームハウス運営や訓練メニューの充実を図ることや、閉校跡地の再利用をどのように考えていくのかお伺いをいたしたいと思います。

①、知的障害者支援施設ドリームハウス運営、訓練メニューの充実を図るには。

②、閉校再利用検討委員会を設けたのか。設けないとするならば、いつまでに設置して結論を出すのかお伺いを申し上げます。

③、企業や町民より閉校再利用の申し入れが今現在あるのかないのか。

④、福祉施設に転用した場合、建設当時の補助金に影響があるのかないのか伺います。

以上、この場よりの質問といたします。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 高橋保議員のご質問、知的障害者支援施設ドリームハウス運営、訓練メニューの充実を図ることや、閉校跡地再利用をどのように考えていくのか伺うの1点目の知的障害者支援施設ドリームハウス運営、訓練メニューの充実を図るにはについてお答えいたします。

ドリームハウスは、在宅の心身障害者に福祉的就労の場を提供し、あわせて社会参加を推進

することを目的に平成15年10月に小規模作業所として設立され、社会福祉協議会に運営を委託しております。

この間、平成18年度に障害者自立支援法の施行に伴い、地域活動支援センターに移行し、基本的機能として小規模作業所と同様に、生産活動、創作活動、社会交流参加を目指した活動が行われております。

議員のご指摘どおり、現在の利用者は知的障害者が7名であり、利用者の障害程度や作業能力で適応できる範囲の活動や受託作業を行っております。このほかに2名の障害者が町外の医療法人が運営する共同居住施設に附帯する地域活動支援センターと入所施設を有する社会福祉法人が運営する地域活動支援センターを利用されています。それぞれの活動は、ドリームハウスと同様に、基礎的機能を中心にしておりますが、附帯している施設の利用に関連してそれぞれの事業所を利用されています。地域活動支援センターを利用していない在宅の障害者の方々の中で、障害の程度や生活機能、作業能力に応じて就労支援事業所を利用されたり、一般就労されている方々も徐々に多くなっております。

以上のことから、現時点で利用希望者が10名以上となることは困難であり、国庫補助を受けることはできません。しかしながら、在宅の障害者の方々の受け皿として施設や活動のPR等をより行っていきたいとのことであります。

また、利用者の障害程度や作業能力の面で、菓子づくりや手芸等以外の新たな生産活動や受託作業の種類や量を増加させることは難しい状況にあるとのことですが、社会参加や地域交流に積極的に取り組み、利用者の日常生活への便宜提供の促進に努めていくとのことであります。町としてもこれまで同様に、運営委託と支援を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービスの主体が施設入所から在宅に転換され、施設入所者は地域生活への移行が推進されており、全国的に入所支援施設の整備計画はほとんどありませんが、埼玉県や横浜市、横須賀市では医療的ケアが不可欠であり、濃密な介護を要する重症心身障害者を対象とした入所施設の整備計画はあるようであります。

障害者の地域生活移行を支援するため、地域活動支援センターや就労支援事業所などの通所系サービスと連携したグループホームなどの障害者地域生活支援施設が各地で整備され始めています。東京都では、都内に障害者向け共同生活介護施設を含む複合施設を整備する社会福祉法人を誘致する計画が示されており、また東京都近郊県においても同様な複合施設を地域内に誘致する動きがありますが、いずれも圏域内で障害者の地域生活支援を行うため、公有地の貸与などの便宜供与を行い、施設整備する法人を誘致する計画と思われます。現時点では、町として障害者支援施設の整備、運営や、施設整備、運営を行う法人の誘致は難しいものと考えますので、ご理解をお願いいたします。

私からは、答弁は以上であります。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） おはようございます。高橋保議員のご質問にお答えいたします。

真室川町では、より望ましい教育環境の整備を図るべく、平成19年度に及位地区小学校4校を統合し、真室川北部小学校を開校するとともに、平成24年度には安楽城地区小学校3校を統合し、真室川あさひ小学校を開校しております。さらに、平成25年度には真室川中学校と及位中学校を統合することが決定しております。

これらの結果、当町には複数の閉校施設が存在しており、その効果的な活用について方向性を示し、地域経済の活性化や文化、福祉、コミュニティー育成等に資することが重要と認識しております。

一方、当町には閉校施設以外に耐震に問題のある施設も複数存在することから、町内に散在する各種施設機能の集約や、新たな利活用について総合的に検討し、行政サービス水準の維持と公平性の確保等を目指し、当町の活性化と財政の健全化等を推進することが課題となっております。

ご質問の閉校再利用検討委員会を設けたのか、いつまでに設置をするのかにお答えいたします。前段に申し上げましたとおり、閉校施設の利活用を考える場合、近隣の公共施設等との総合調整を図りながら進めることが重要であることから、平成23年11月に役場庁内に公共施設利活用検討会を設置し、公共的利活用の方向性を示しております。

教育委員会では、公共施設利活用検討会の方向性を踏まえ、学校施設跡地利活用計画書を作成しており、施設個々の利活用について、さらに検討を加えながら、具現化を図ってまいりたいと考えております。

3点目の企業や町民より閉校再利用の申し入れがあるのかについてであります。各閉校施設の利活用状況等について、経過を含めて簡単にご説明いたします。旧及位小学校施設は、校舎、体育館ともに耐震に問題があることから、平成21年度に解体し、跡地は地域住民の要望を受け、交流広場の整備及び桜の植栽等を行い、平成22年度に及位地区コミュニティー広場としてオープンし、平成23年度は地区の花見やグラウンドゴルフを初め、27回、338人の利用となっております。

また、中ノ股冬季分校は、地域の集会施設としての利用要望を受け、平成24年度に中ノ股地区交流センターとしてオープンし、平成23年度においては5回、80人の利用となっております。

旧小又小学校につきましては、以前より地域の集会施設として利用してきた経過があるため、継続した利用の要望がありました。

耐震に問題のある校舎は、平成22年度に解体し、体育館及びミーティングルーム、グラウンドを含め、平成23年度に小又地区交流センターとしてオープンし、年間54回、1,404人の利用

となっております。

旧大滝小学校につきましては、平成19年10月に学区内座談会で校舎等の利活用について意見交換しましたが、その後具体的な要望はありません。

町では、平成19年から20年に山大農学部と利活用推進策を講じ、教授陣と地域住民の発表会や意見交換会、宿泊しての懇親会を実施しましたが、その後農学部の利活用要望がなく、継続を断念しております。

また、平成20年11月に福祉サービス業者に施設を視察していただきましたが、施設規模が多き過ぎることや、交通の便を理由に利用には至りませんでした。

現在町において災害支援物資保管庫として校舎の一部を使用しておりますが、地域住民からの校舎及び体育館の利用要望はありません。

旧平枝小学校につきましては、地域住民から体育館及びグラウンドの利用について要望があり、地元で鍵の保管をお願いしながら開放しており、今年度体育館利用は11月までに45回、653人となっております。

また、プールハウスは、平成24年度から平枝炭焼き保存会の保管庫として使用しております。

旧差首鍋小学校につきましては、地域住民から体育館及びグラウンドの利用について要望があり、地元で鍵保管をお願いしながら開放しており、今年度の体育館と校舎利用派11月までに91回、1,452人となっており、うち校舎の利用は4回、138人となっております。

なお、平枝及び差首鍋両施設ともに、グラウンドゴルフや子供会活動等のグラウンド利用については総数に含んでおりません。

旧安楽城小学校西郡分校につきましては、耐震の問題もあり、これまで利用実績はありませんが、平成22年度にグラウンドの一角に移動通信用鉄塔施設を設置しております。

以上、申し上げましたとおり、旧大滝小学校及び旧西郡分校以外は地域の要望をいただきながら、社会教育や社会体育、地域の集会施設として有効に利用していただいているところであります。

次に、4点目の閉校施設を福祉施設に転用した場合、建設当時の補助金に影響があるかについてであります。国庫補助を受けて整備した校舎等を転用する場合は、補助金適正化法の規程により、文部科学大臣の承認、財産処分手続が必要となります。

本来公立学校施設整備のために交付された補助金ですので、補助目的以外に転用する場合には国庫補助相当額の国庫納付、一般的に言われる補助金返還が必要となるのが原則であります。文部科学省では空き校舎等の有効活用を推進する方策として、国庫補助事業完了後10年以上経過し、一定の条件を満たした場合、国庫納付、補助金返還を不要にするなど、財産処分手続の大幅な簡素化、弾力化を図っております。

当町の空き校舎等は、建築後10年以上経過している施設でありますので、無償による財産処

分、転用、貸与、譲渡、取り壊しの場合は、補助金の返還は不要となっております。

なお、有償による貸与及び有償譲渡の場合は、国庫納付金相当額を学校施設整備のための基金に積み立てることが必要になります。

学校施設の跡地利活用に当たりましては、現在地域住民の要望を踏まえながら取り組んでいるところではありますが、民間事業者等による利活用も推進し、雇用拡大や地域経済の活性化に結びつくよう、多面的な視点で利活用策を検討しなければならないと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 高橋保君。

○5番（高橋 保） 答弁いただいたのですが、教育長の話では23年の11月に役場庁舎内に公共施設利活用検討会を設置したということであるのですが、地区住民との今年度の議会改革調査特別委員会の中で、あるいは議会報告の中でいろんなそういうふうな問題が提起されてきているということなのです。その中でいまだに地区住民に対しての検討委員会の返事がないのだと。ただ、庁舎内にこういうふうなものを設けたといっても、地区住民が果たして理解しているのかどうかというふうなことを疑問に思われるわけです。地区住民に対しての説明はどういうふうなことでやるのでしょうか。まずそこからお尋ねします。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） ご質問にお答えをいたします。

庁舎内に検討会を設けたという部分につきましては、今答弁の中でも申し上げましたように、学校施設だけでなく、いろんな公共施設、耐震に問題のあるもの、あるいは老朽化が著しいものがございます。それらを整理統合し、機能の集約化を図る、あるいは新たな利活用を図るということは、公共施設をこれから維持していく財政上の問題から考えても非常に大事なことで、まずは庁舎内で公共的利活用のあり方、公共施設の集約のあり方について議論をさせていただいたというところでございます。

その公共性、公共的な利活用の方向性を受けて、教育委員会では、では教育施設をどのように、学校施設の跡地をどのように進めていこうかという教育委員会の計画書を作成したところでございます。

地域住民にどうおろしていくかという部分でございしますが、地域住民、このたび差首鍋小学校について11月に地区の方々に、実はこんな計画で説明をしたいのだということで区長さん方にお話をしております。本日夜、区長さん方、差首鍋、平枝含めて10名お集まりいただくということで日程調整をしておりますけれども、そんな形で施設ごとに順次方向性が定まり、具体的な計画案を作成しながら地域に入っていこうと思っております。今申し上げたとおり差首鍋が手始めということで今晚お伺いすると、そのような段取りになってございます。

○議長（佐藤忠吉） 5 番、高橋保君。

○5 番（高橋 保） 閉校の再利用ということは、やはり今後大きな町の運営にかかわってくるのではないかと。ただそのままにしておいても維持費はかかる、あるいはそのままにしておけば、解体費用もそれなりの費用がかさんでくると。利用ができるとするならば、本当に今一番いいチャンスだとそう思うのですけれども、私は今まで知的障害者の支援施設としてどうでしょうかというふうな提案を申し上げているのですけれども、そうではなくてほかに、例えば町民の起業家が何か事業を始めるのだと、あるいはほかから来て、真室川に来て事業をやるのだというふうなことをやはり常にアンテナを広げて情報収集といいますか、そういうふうなことをして、できるだけ町の今までの3校を合わせた、本来の投資からいけば、幾らでも還元できるようなことをやっぱり考えていくのが本当だと思うのです。

それについてもう一回、では私が最後に申し上げた一般の事業者の利用が見込めないのか、そういうふうなことを情報収集していくのかどうかということをお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 今までも滝の上保育所を町の人々が利用というような計画もありました。それは終わってしまったのですけれども。また、及位保育所も町の人たちが3歳を確保しながら今やっているところであります。

議員の言われるとおりでありますので、これからも民間業者等、これまでどおり情報を得ながらやってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） ここでミサイル情報の速報の報告が入ったようですので、皆さんに報告させます。総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 先ほど防衛省中央指揮所の情報として得たものを、町長が申しましたように官邸危機管理センターを通して入ったものを報告いたします。

先ほど申しあげましたように、9時49分ごろに発射されましたミサイルと思われるものは10時1分ごろ沖縄地方の上空を通過したと思われると。

今回破壊装置については、実施はしていないと、処置については実施していないということであります。これはレーダーから得た情報ということでございます。

落下物につきましては、まず1つが10時5分ごろにフィリピンの洋上東約300キロ、太平洋になります。フィリピンの東300キロの洋上に落下したと思われるということ。

あと、もう一つが、ちょっと時間が前後しますが、9時58分ごろに朝鮮半島の西約200キロ、黄海のほうにもう一つ落下物があった。多分多段式であれば1段目もしくは2段目かなと思われますということで、今のところ情報についてはこれのみでございます。

なお、追加情報等ございましたら、また午後にも報告をしたいというふうに思っております。

す。よろしくお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き一般質問を許可します。7番、大友又治君。

○7番（大友又治） おはようございます。それでは、さきに通告しておりました事項について質問させていただきます。

平成24年11月1日現在の真室川町の人口は8,944人、これは外国人も含んでおります。平成22年の国勢調査後2年間余りで221人減少しています。町の人口は、あっという間に9,000人を切りました。人口の減少は、住民生活に大きな影響があり、町の存続にかかわる大きな問題です。町の総人口に占める年齢3区分別人口は、65歳以上が2,948人、33%、15歳から64歳が5,101人で57.0%、15歳未満が895人、10.0%と、人口減少、少子高齢化に拍車がかかっています。特に15歳未満の人口に占める割合、この10.0というのは現在も恐らく35市町村中の中で一番割合が低いと思います。その10%という割合が一番低いと、35市町村。

それで、第5次真室川町総合計画では、町人口は平成27年で8,700人程度、最終目標年次の平成32年度で7,800人程度と見込み、総人口目標を8,000人としています。このままでは、目標達成は極めて難しいと思われます。

人口減少になかなか歯どめがかからない現状の中、活力ある町づくりのためには交流人口の拡大が必要だと思います。町は、交流人口30万人の目標を掲げています。交流人口とは、ご存じのようにその地域に住んでいる人、すなわち定住人口に対する概念で、通勤、通学、買い物、文化鑑賞、創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、アミューズメント、これは娯楽だそうですけども、などで訪れる人口としています。

町総合計画では、町の平成21年の年間観光客数は8万9,500人、平成27年目標が9万8,500人としています。交流人口拡大のため条例化、例えば最上町では100万人の交流条例を掲げています。それから、地域再生プロジェクト計画、また交流人口創出基本計画、これは長野県の佐久市で策定をしております。そういう市町もあります。町は、目標だけ掲げておりますが、達成に向けての具体的な方向性や戦略が足りない感が否めません。

7月29日日曜日から開幕したもがみ観光博が11月18日日曜日閉幕しました。113日間にわたり繰り広げられまして、新庄まつりは過去最多の52万人を記録、他町村のイベントも相乗効果で来場者数がかなりふえたとの情報です。我が町の交流人口拡大はどうだったのでしょうか。

梅里苑のリニューアルオープンを契機として滞在型、体験型観光プランの開発を図るべきだと思います。例えば農業体験、伝承野菜とか真室川ブランドの農業体験とか炭焼き体験とか雪おろし体験、いろいろあるのですが、そういったものを積極的に取り入れたらどうかと思います。一説によりますと、80人ぐらいの観光客が1泊すると、定住人口1人に匹敵すると。つまり1年間1人が生活するのに必要なお金が町に落ちると、そういう情報もあります。

7月1日、山形新幹線つばさが開業して20周年を迎えました。2014年6月から9月のデステ

イネーションキャンペーンの開催も山形県に決まりました。過去に5回開催されていますが、これもつばさがあったからこそだと思います。来年は、プレキャンペーンが始まります。交流人口拡大に向けたアクションプランの作成が必要だと思います。

次に、食を通じた地域おこしはいろいろあります。日本一の芋煮会フィスティブアルは24回、9月2日に馬見ヶ崎の河川敷で開かれまして、3万食を提供しました。

また、平成鍋合戦、第18回が12月2日日曜日に天童市の山形県総合運動公園で約4万5,000人が集まりました。そのときのオリジナルキャラクターというのはなべ丸君だそうです。いろいろあります。

町おこしの手段として注目を集めているのがB-1グランプリです。B-1グランプリとは、安くてうまくて、地元の人に愛されている地域の名物料理や郷土料理をB級ご当地グルメと定義し、その日本一を決めようという趣旨の大会です。

10月20日、21日の第7回は、福岡県北九州市で開催され、63団体が参加し、期間中の来場者数は過去最多の約61万人、これは主催者発表ですが、となっています。第1位、これはゴールドグランプリですが、これは青森県八戸市の八戸せんべい汁研究所が受賞しました。八戸せんべい汁は、肉や魚などでだしをとった汁に南部煎餅を割って入れ、煮込んだ郷土料理だそうです。これ八戸せんべい汁研究所というのは、B-1グランプリの生みの親だそうです。6年前の第1回からの連続出場で、去年第3位だったのですが、今回悲願の受賞となったそうです。第2位、シルバーグランプリは甘辛いたれに漬けた豚肉を焼いた料理で、長崎県対馬市から初めて出展した対馬とんちゃん部隊が獲得しました。第3位、ブロンズグランプリは愛媛県今治市の今治焼豚玉子飯世界普及委員会でした。ちなみに、第4位ですが、昨年に引き続き福島県浪江町の浪江焼麺太国が入りまして、原発事故の影響でメンバーも町外へ避難を続けており、前回と同様に会場では浪江コールに包まれたというふうな報道がありました。山形県から2回目の出展となるかほく冷たい肉そば研究会は、トップテン入りは果たせなかったものの、大勢の来場者に河北町のご当地グルメを発信しました。B-1グランプリの経済効果は、開催地はもとより、ゴールドグランプリとなった料理は一気に知名度が上がり、その料理は地元には大きな経済効果をもたらしています。

私ごとなのですが、ちょっとこのところ、月1回ほど横手のほうへ行く機会がありまして、それで横手の焼きそばを食べて、その店、店の特徴がありまして、さらにその横手焼きそばが進化を遂げているなど、そういうふう感じたところがございます。

食による町おこしは、金がかからない、箱物が要らない、もうけが要らない、といってももちろん損をしてはダメなのですが、現地に来ていただいて、町の人々を含めた空気を吸っていただく、成功の鍵はおもてなしの心であり、行く行くは6次産業化にもつながります。

町内のいろいろな団体の協力で、町の特産品を使用したご当地グルメの開発を進める必要が

あると思います。平成22年3月31日発行しましたあがらしゃれ真室川にある伝統料理などを生かした地域おこし、町おこしを進めるべきです。このあがらしゃれ真室川の中にもあるのですが、例えば町のブランドでもあり、こだわり米と原木ナメコを使ったナメコ丼、ニラを使った、例えばニラたま丼とかニラチジミ、ネギを使ったかき揚げ丼とかネギチジミ、ワラビなんかはワラビたたき丼なんていうのもいいのではないかと思いますのですが、それからあとタラノメ、ウルイ、フキノトウなどの山菜を生かした料理、例えば山菜てんぷら丼、そういったものを町内飲食店で統一メニューとして開発し、提供したらどうでしょうか。

ちょっと私ごとで大変恐縮なのですが、男性のための料理教室にちょっと参加をしまして、その中でサンマのかば焼き丼というのをつくったのですが、これ初心者でも本当に簡単に、またおいしくでき上がりました。サンマといえば、真室川音頭を介して交流している女川町、サンマの名産地でありますので、日本一の真室川のナメコとサンマとのコラボ丼とか、そういうのも一興かと思えます。

11月4日行われたNHKのきょうの料理55年クッキングコンテスト決勝戦で、真室川中学校1年生の田中貴道君が見事優勝しました。料理は、ボリュームたっぷり焼き肉弁当で、これは野球部のみんなに食べさせたい思いから発案したということだそうでした。来年の2月には、きょうの料理に講師として出演する予定だそうです。家庭科の先生は、食育の一環として生徒たちにメニューを考えさせたところ、真剣に取り組んだその成果だということでした。きょうの料理、55年の歴史の中で中学生が優勝したことは初めてで、食育の町、真室川を全国にアピールできたのではと思います。食によるさらなる町おこしの必要性とか可能性を感じたところでございます。

交流人口、観光客拡大には美しい自然環境や歴史文化遺産が必須だと思います。林野面積87.7%の我が町は、美しい自然に恵まれています。四季折々の当たり前の風景が都会の観光客にとっては新鮮で、また癒やしの風景となります。

林野庁の森の巨人たち百選に女甕山のオオカツラ、これはナンバー22です。それから滝の沢の一本杉、ナンバー23が選定されています。今年度は、巨木の森コンサートにかかわって、第1回巨木の森フォトコンテストが開催されております。締め切りは、25年の2月28日なのですが、応募状況はどうでしょうか。交流人口拡大にこのことが寄与しているでしょうか。巨木の保全はもとより、アクセス林道の整備体制の強化が必要です。森林管理署、町、山林所有者等の連絡協議会等の設立で、林道の維持管理が必要だと思います。もちろんお金も伴うことでございます。

八敷代小又間の林道が現在も通り抜け禁止となっており、管理されないまま放置されています。新緑の春、紅葉の秋、すばらしい景観の場所がたくさんあります。落石の危険性があるとの過去の答弁ですが、開通に向けて、さらに精査をするべきだと思います。

街並の景観も観光には重要な要素だと思います。きのうだかおとといの新聞でしたが、文化審議会は、大江町の最上川の流通、往来及び左沢待場の景観、これを国の重要文化的景観に選定するよう文部科学省に答申したとの新聞報道がありました。昨年の12月議会の町長の答弁では、真室川町発展の歴史的な背景から、何らかの景観形成に誘導することは無理な条件下にあるというようなことでした。街並景観形成が無理であれば、歴史文化遺産や人的遺産を整備、利用することによる観光客数の増を図ることも必要です。

鮭延城跡の整備や国指定重要文化財、これは五郎前遺跡出土の土偶、それから銅像、如来倚像、こういったものの展示をすると。舟形町は、国宝の縄文の女神を中心とした町づくりを進めております。また、人的には中川木鈴氏、真室二郎氏の作品や足跡の展示などを、これを積極的にアピールすべきだと思います。長い時間のかかる景観づくり、すぐできる景観づくり、そういったものを精査して実行すべきだと思います。

第13回山形ふるさとCM大賞審査会が11月13日火曜日、山形テレサで行われ、真室川町製作の作品が大賞に次ぐ優秀賞に輝きました。YTS（山形テレビ）で11月20日木曜日、その模様が放送されました。制作に携わった関係者には、敬意を表するところでございます。

CMは、伝承野菜と婚活をテーマに作成されており、年間180回、YTSで放送されるということです。交流人口の拡大に大いに貢献するものだと思います。20日の放送でちょっと見てみますと、いろんな着ぐるみがステージに登場していたと思いました。

昨今ゆるキャラ、ゆるキャラというのは緩いマスコットキャラクターを略したものだそうにして、漫画家でエッセイストであるみうらじゅん氏が考案し、命名したものとされています。そのゆるキャラでイベントや各種キャンペーン、地域おこし、名産品の紹介などが全国的に行われています。命名者のみうらじゅん氏によりますと、ゆるキャラとして認められるための3カ条があるそうです。1、郷土愛に満ちあふれた強いメッセージ性があること。2、立ち居振る舞いが不安定かつユニークであること。3、愛すべき緩さを持ち合わせていること。加えて、原則として着ぐるみ化されていることも条件となっています。

2010年（平成22年）からゆるキャラグランプリ（ゆるー1）が開催されています。第1位になった滋賀県彦根市のひこにゃん、熊本県のくまモンなどが有名です。また、B-1グランプリでも多くのそのゆるキャラが登場してイベントを盛り上げていたようでございます。梅と真室川音頭のまち真室川町として、ゆるキャラによる町おこしも必要だと思います。

情報の発信媒体は、現在インターネットが主流となっています。真室川ブランド、ご当地グルメ、それで私町のホームページを見てみたのですが、町の飲食店というもののの中で食べ処というのを見ると、3店しか出ていないのですね。プラムさんと、あとは重次郎さんと、あとは一楽さんか、その3店しか出てこない。もっと積極的に飲食店に応募をしてもらって、真室川町のホームページ見ると3店しかないことになるのですね。そういうことではなくて、

いろんな情報をいただいて、掲載すべきだと感じました。観光資源、ゆるキャラなどの発信に町のホームページのさらなる拡充が必要だと思います。全国から真室川町を認知してもらえるような、町民の満足できるようなホームページづくりが大切だと思います。

交流人口拡大の目指すところは、雇用の創出や定住促進です。活力ある町づくりのために、以下により町長にお伺いいたします。

- 1、交流人口拡大で活力ある町づくりを。
 - ①、交流人口創出基本計画等作成の考えは。
 - ②、真室川のグルメ開発や支援の考えは。
 - ③、観光のため林道整備体制確立の考えは。
 - ④、歴史文化遺産等の整備、利用の考えは。
 - ⑤、ゆるキャラによる町おこしの考えは。
- 以上、私のこの場からの質問終わります。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 大友又治議員のご質問の交流人口拡大で活力ある町づくりについてお答えいたします。

1点目の交流人口創出基本計画等作成の考えはについてであります。交流人口については統計的あるいは法律的な定義が確立されていないことから、当町においては観光入り込み客数、各種イベント参加者数、施設利用者数をもって交流人口としているところですが、平成23年度の実績は24万9,000人となっております。

前年度比3万4,000人の減となっておりますが、これは東日本大震災の影響により春のイベントが中止されたこと、公共施設の利用が一時休止されたこと、夏まつりが雨天により入り込みが減少したこと、融雪のおくれにより春の入山に影響があったことなどが主な原因として考えております。

また、今年度から開催しているもがみ観光博の関係ですが、最上全体について11月末の集計で、前年度比19.2%増の80万5,000人の集客となっております。

本町につきましては、真室川まつりにおいて11%増の2万人、旅行業者との連携による森林トロッコ乗車数の209%増の3,500人の集客増や、新規イベントとして真室川芋祭の開催などが成果として挙げられます。

町総合計画に定めた施策の方向に沿いながら、関係する実行委員会や事業主体にあっては目標の実現に向け、真剣に検討を重ね、事業を実行されているところであります。

しかし、県内の他地域に比べ、観光資源に乏しく、発信力も弱い、ターゲットとする都市部から遠い、単独でのイベントもしくは単独でのスポット紹介が多く、長期間の受け入れ可能な企画が少ないといった課題を抱えているものと認識しております。

これまでの方向に加えて、多様性や意外性のPR、農業と観光との連携、町外資源との連携なども成果を上げていくための重要な視点でありますので、各団体事業の総括を踏まえながら、関係者の意思疎通を十分に図り、課題解決に向けた具体的な展開を検討し、事業推進を図るため、目標と重点施策を整理し、観光交流推進プラントしてまとめたいと考えております。

次に、2点目の真室川のグルメ開発や支援についてであります。昨年12月の定例会で答弁いたしました。いわゆるB級グルメにかかわる県内的な状況については、昨年11月6日に山形市で実行委員会が主催する山形B級ご当地グルメフィスティブアルが開催され、県内10市町村から13の品目が出品されました。

また、今年度は9月29日から2日間、東根市で山形ご当地グルメフィスティブアルとして県内から10団体、県外から6団体が出店し、それぞれの自慢料理が販売され、多くの来場者でにぎわったと聞いているところであります。

それぞれのご当地グルメは、新たに大会用に特別の料理をつくるのではなく、その地域で愛され、地域に由来する料理をイベントという形にあわせて、熱心な団体が相当の研究の上に出店されているようです。

料理という形をもって町の自慢、PRとなるとともに、交流人口の拡大など、経済的な刺激策になる可能性があるものと考えますので、これまでの町内の飲食店有志により原木なめこや山菜のPRを目的とした統一メニューの提供などの試みや取り組みを支援するとともに、特にご当地グルメの開発については挑戦者の発掘や関係団体への働きかけなど、チャレンジへ向けての機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の観光のための林道整備体制確立についてであります。女甕山の大カツラ、滝の沢の一本杉へのアクセス林道の関係については、ご承知のとおり双方の巨木とともに、国有林内に位置し、女甕山の大カツラについては町道前森山線を経由して前森山林道、滝の沢の一本杉については滝の沢林道を利用するアクセスとなっております。

また、林道終点から甕山山頂に至る登山道については、森林管理署に対し手続を踏まえた上で、町が刈り払い等により整備を行っているところであります。

林道については、当面管理者である森林管理署による一定程度の維持管理が見込まれることから、一義的に管理者である森林管理署にお願いしていきたいと考えています。

また、林道にあっても不特定多数が利用することが予想される道路については、整備の内容とともに、日常点検や事故対応といった、いわゆる管理責任も含めた慎重な検討が必要となりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、林道八敷代小又線については、現在落石危険箇所の前後を通行止めとしているため、通り抜け不能となっております。

落石対策については、相当の費用を要すると見込まれることから、国有林治山事業として対

応してもらおうべく、森林管理署に要望しているところであり、側溝土砂上げや路肩の草刈りについては順次計画的に実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

巨木の森フォトコンテストは、写真愛好家に関心を持っていただき、多くの人に来町していただくことと、PRのための写真素材の収集を目的に実施しているところです。

現在の応募点数は9点と、低調ではありますが、締め切りは来年2月末ですので、もう少しの応募を見込んでいます。

また、JR新庄駅、地元案内団体と連携した旅行企画である巨木の森ツアーについては6月、9月、11月と3回計画し、催行率については100%となっており、参加者からはいずれの会も高い評価をいただいているところであります。

次に、4点目の歴史文化遺産等の整備、利用についてであります。鮭延城跡については今年度において大手門口より本丸に至る散策路を案内標柱とともに整備するとともに、鮭延城跡周辺マップを作成し、資料を整えているところです。

また、如来像や土偶については、所有者との調整を行いながら特別展を実施しており、中川木鈴氏については10月7日から21日、真室二郎氏については11月10日から25日にそれぞれの特別展を実施するなど、広く紹介の機会をつくってきたところです。

また、観光という面での活用については、今年度土偶や釜淵遺跡、歴史民俗資料館の見学をむ内容とする一般向けの日帰りツアーを2本企画したところですが、残念ながら応募者が催行最小人員に満たないところから実施できませんでしたが、周知方法などを見直して、誇るべき歴史的文化遗产や人的遺産について、学びのニーズに対応した魅力的な商品を造成すべく関係機関とともに研究を進めてまいります。

最後に、5点目のゆるキャラによる町おこしについてお答えいたします。平成11年にうめ子ちゃんをイメージキャラクターとして定め、各方面にて活用いただき、町のPRやイメージアップに少なからず貢献しているものと考えております。

平成20年にゆるキャラグランプリが開催されるなど、議員ご指摘のとおり全国的にも地域PRに活用される事例が多くなっており、隣接市町村においても作成され、イベント等においては注目度の高い演出の一つであると認識しておりますが、これまで定着しているイメージキャラクターうめ子ちゃんと並立して活用していくこととなること、例えば高校生や子供たちとともに考案するなど、制作過程も含めて、話題性の高いものにする必要があること、各方面の関心を高められるものであること、制作費と維持費で相当の予算を必要とすることなどの諸条件があることから、平成25年度において検討したいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 7番、大友又治君。

○7番（大友又治） まず、答弁が5点あるわけですが、基本計画については何かプランをこれから考えるということでしたので、交流人口拡大プランを考えていただきたいと思います。

それで、先ほど佐久市の交流人口創出基本計画というのがちょっとあると言ったのですが、物すごい量なのです。すごい量のもう何十ページにもわたるような基本計画を作成して交流人口の拡大を目指そうとしているので、効果的な交流プランを考えていただきたいと思います。

それで、真室川のグルメ開発なのですけども、せっかく真室川町の食生活改善推進協議会等もあります。それから、連合婦人会等もあります。だから、いろんなノウハウを持っているところがありますので。あと、例えばナメコ丼と言いましたが、私ナメコ丼は実際に食べているのです。原木ナメコでもオガナメコでもいいのですが、ちょっと甘じょっぱく味つけして、そして温かい御飯のうんにぽんとつけると、もうそれで立派な丼物になるのです。というのは、先ほど今治のものが3位になったと言いましたが、ただ豚肉をあえて味つけして、そしてそれをただ盛っただけの本当に簡単な、そういうのがB-1グランプリの3位になるわけですから、ナメコ丼なんかつくったら、もう相当。

それで、例えば秋は菊とかもってのほかなんかを散らすとか、それから夏はニラやネギもある。だから、例えばオクラのねばねばのものと一緒にするとかその辺は、だからある程度町、それから商工会、農協、いろんな関係団体で連携をして、やっぱりこういうものでやりましょうと。そして、メニュー開発に向けて、ただ原木ナメコは非常に高いので、相当な単価的ないろんなそういうのもあるのですが、だからその辺のところをもっと積極的に、これ前回も、去年同じ質問をしても全然進展がありませんので、まず1点、その辺のところちょっと町長のお考えどうでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） ご当地グルメの関係でございしますが、民間の有志の皆さんの取り組みによるべきものだという考えが基本でございします。それについて、行政として応援ができる場所については応援をしていくということで、町長の答弁のとおり、やはりチャレンジャー、やってみようと、やっていくためには相当の費用、時間がかかるわけですから、それをかけてもやってみようという意欲ある人を掘り起こすと。それから、いろいろな情報提供も含めて応援していくというのが行政の基本的な位置づけだというふうに理解をしておりますので、その立場で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤忠吉） 大友又治君。

○7番（大友又治） そのグルメは、これはその町にあるもので、そして町みんなが一般的に食べているものというのがこのB-1グランプリの基本なのです。だから、町がまず定着しないうちには、ただそれを開発して、これですというのではなくて、それが町のどの飲食店でも食べられるように、ああ、真室川へ行けばナメコ丼があるのだと。何でもいいのですけれども、ご当地のグルメとして、だから米はこだわりの米がある。それから、日本一の原木の産地である原木がある。ニラやネギがある。だから、その町にあるいろんな資源を利用して、だれでも食

べられる、どこでも食べられるようなものをまず定着してから、そこからB-1グランプリなのです。最初からB-1グランプリではないのですけれども。

そういうことで、これはもちろん民間の力が一番欲しいですけれども、そこへまずきっかけとか、これは観光物産協会とか、いろいろな組織があるわけですから、そういうものを何かの機会に、連絡協議会といったもので、これは先ほど林道のことでも言いましたけれども、そういうものでちょっと集まって、どうだろうと、そういう働きかけあたりも町としてちょっと後押しをするということも必要かと思います。答弁は要りません。

それで、その林道整備の件だったのですが、私森林管理署と、それから町と、それから林道の所有者の連絡協議会のようなものがあつたほうがいいのではないかとちょっと、ここの質問には、ただ体制と書いているのですが、これはやっぱり春木なんかの滝の沢の一本杉なんか例にとりますと、途中までは民地なのですよ。それから途中から官地になっているので。ところがやっぱりそうなものですから、ここからここは知らないよとか、ここからこっちは知らないよと、そういうのがあるので、だからやっぱりみんなが民間の中でも春木地区の人もいれば、釜淵地区の内滝林道のそういう地権者もいるし、だからそういう人たちの代表が集まって、例えば春先、雪解けのときにはもう道が必ず崩れているのです。それから、大雨が降ればあそこはもう全部掘れてしまって、マイクロバスで行こうと思ったって行けないとか、そういうこともあるので、これはやっぱり町と森林管理署と、それから地権者と、地域の代表の方がそれを話し合う場があつたほうが、いろんな整備体制が確立できるので、そういう連絡協議会というものをつくったらどうですかということはこの文言の中に入れているのです。その辺の考えはどうでしょうか、町長。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 以前にも議員の方から言われてきたところであります。それぞれの国の機関、あとは県の人たちとの話し合いで今まで進めてきているところであります。

いたってそれで結果的に難しくなっていることへの対応とかでは、確かにおくれてしまったという感があるわけでありましてけれども、なかなか話しても乗ってくれない面も過去にはあつたということもご理解願いたいと思います。いずれにしろ話し合いは逐次やっていきながら進めてきておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 大友又治君。

○7番（大友又治） この林道の整備については、滝の沢の件に関しては春木地区としても何か要望聞いておりますので、また春木地区のほうからもそういった要望が出るのではないかなと思います。それは、ひとつよろしく願いたいと思います。

それで、八敷代と小又は確かに、私もたまに行くのです、八敷代と小又の林道は。ところが草が伸びてしまって、もちろん側溝は詰まっている、もう通行ができないぐらいの、それだけ

荒れていますので、通り抜けは確かに危ないかなといって、私あそこを注意しながら通り抜けて、ああ、どうかなとは見ているのですが。だから、あれだれのお金をかけて、本当にあのままにするのは非常にもったいないと思います。先ほどから答弁の中で管理を図っていくというようなことでしたので、ぜひそちらをお願いしたいと思います。

それから、歴史文化遺産、この前の土偶はあれは釜淵から、そして今正源寺さんが所有しているのですけれども、もっとああいうものを正源寺さんと交渉をして、例えば宝物殿にただそのまま眠っていたのでは、そして公開をしていただけないのであれば、町にとっては損失ですので、その辺はやっぱり歴史民俗資料館で展示を常設をさせていただきたいとか、そういう所有者、所有者はどなたか、ちょっといろんな諸説があるのですが。だから、その所有している方ともっと積極的に交渉して、だからだれでも見られるように、今歴史民俗資料館、我々この前、館長から真室二郎氏のいろんな講義をいただきましたけれども、せっかくそういったものがあるので、もっと積極的に活用して、町の財産ですので、民俗資料館へ行けば常設しているとか、そういう方法がとれないものか、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） ご質問の部分でございますけれども、現在土偶については個人所有になってございます。ということでおっしゃったとおり、所有者のご理解がいただけないと持ち出し、展示公開は難しいというのが基本でございます。

ことし行屋の神仏たちということで資料館の特別展を開催させていただきました。この際には、内町地区の理解をいただいて銅像、薬師如来椅像、重要文化財ですね。展示をさせていただきました。

それから、町の文化財であります砂子沢・古屋敷地内の薬師如来坐像、これも展示をさせていただいたところですが、やはりその土地で深く信仰されて守られてきたという長い歴史の中で、よそに出すということに対する抵抗感は両集落、両氏子さんともかなり大きいものがございました。何度も足を運んで、ご理解をいただいて、今年度の行屋の神仏たちということの展示をしたわけですが、

あと、土偶については、以前いろいろお話しさせていただいた経過はございます。ただ、なかなかご理解をいただけなかったということもありますし、文化庁からの依頼で大英博物館への展示依頼もあったのですが、それも所有者はお断りをしたという経過もございます。地元だからということで地元町民の皆さんに広く公開したいという考え方、私どもも十分に持ち合わせておりますので、今後とも機会を見ながらお話、相談をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（佐藤忠吉） 大友又治君。

○7番（大友又治） ご住職もお若いご住職になられたので、また考え方も変わるかと思うので、

まず根気強く交渉をお願いしたいと思います。

それから、ゆるキャラについてなのですが、うめ子ちゃんが、確かにいろんなプレミアム商品券でも何でもうめ子ちゃんのマークとか、あれはいいなと思います。うめ子ちゃんもそうだし、先ほど原木ナメコなんて言いましたので、だからゲンボくんとか、うめ子ちゃんが女の子であれば、例えば原木のこういう木にナメコがぽこぽこっと出ているゲンボくんと。それで、それも一応町のゆるキャラのイメージキャラクターにする。これは、いろんな可能性をみんなでする、だから子供さんも含めて、みんなでするいろんな案が出て、ばからしいと思う案がかえってユニークでああ、よかったなとか、ですからその辺を固定概念で決めつけしないで、ああ、こういうのもある。だから、真室川の有名なものを全部挙げてみて、それをキャラクターにすることができるかできないかをみんなであれして、例えばニラがあれば、ニラのニラちゃんとかネギ太くんとか、それでもいいのです。だから、真室川が一番トップになろうとしているもの、真室川で一番有名なものをそれを前面に出していくと、そういうことも、それはいろんな皆さんの意見、それからインターネットの中でいろんな募集をしたりとか、もっと積極的に町をアピールする手段を考えていったらいいかかと思っていますので、ぜひともそのゆるキャラの町おこしは、どれぐらいお金がかかるかわかりませんが、そんなに大して、100万もあれば1体できると思いますので、その辺のところ、ぜひともゆるキャラによる町おこしもご検討、検討というか、町おこしをしていただきたいと存じます。

どうですか、町長、もっと積極的に。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） ネギマンはあるみたいですが、議員言われたいろいろな、答弁でもしましたけれども、町の人たち、または町外の方からもいろいろなアイデアを出してもらいながら、25年度に検討してやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 次の質問者、外山正利君に申し上げます。

午後にわたると思いますが、それでもよろしいですか。

○1 番（外山正利） 午後のほうがいいです。

○議長（佐藤忠吉） ここで会議を閉じ、休憩します。

（午前 11 時 30 分）

（休 憩）

（午後 1 時 00 分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続きミサイル情報の速報がございますので、総務課長より説明を求めます。総務課長。

○総務課長（新田隆治） 午前中の情報では、落下した物体が2つということで報告いたしましたが、その後の情報で落下したものは3つということになっておりまして、まず1つ目が先ほど申し

上げました黄海でございます。9時49分に打ち上げまして、9時58分に朝鮮半島の西約200キロの黄海に1つ。その1分後に、これは朝鮮半島の南西約300キロの東シナ海に1つ。最終的に10時5分ごろにフィリピン沖に落下したと。フィリピンの東方300キロの太平洋ということで、落下物は3つということの報告でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） それでは、午前に引き続き一般質問を許可いたします。1番、外山正利君。

○1番（外山正利） ご苦労さまでございます。まずもって前段でふるさとCM優秀賞をもらったというようなことで、何年かぶりみたいだそうでありますけれども、それにかかわった人にまずもってご苦労さまで、こう申し上げたいと思います。また反面、CM効果は、これはやはりかなりあるのではないかなと私思っておりまして、それが逆に、先ほど来からもありますけれども、やっぱり食べるところがないとか、そういうことでCM効果が生きてくればいいのですけれども、ちょっと心配されるのかなというようなことを思っております。

それで、私の一番質問事項について、我が町の基幹産業農業の振興（6次産業化）の推進について伺いたいと思います。

午前中に同僚の大友議員のほうからも5項目について質問されておりまして、これは行きつくところはまさしく6次産業化のことを言っているわけでありまして、そういう意味からすると、前段での大友議員の質問と私のこれからする質問は、ある意味ではリンクしているのかなと、こういうふうに思っております。恐らく答弁はばらばらなのだと思いますけれども、うまく一般質問の順番もたまたまこういうふうになったというようなことでありますので、答弁のほうで伺っていききたいと、こういうふうに思います。

今までも定例議会の中で農業の振興策について提言を行ってきました。農業の6次産業化の推進、あるいは青年の就農意欲の喚起、法人雇用就農の促進、地域の農業のリーダーの育成、農業の後継者問題、農地集積が円滑に進む措置、あるいはTPPなど、基幹産業農業を取り巻く課題があることはご承知のとおりでございます。

第5次真室川町総合計画前期基本計画も間もなく丸2年になろうとしております。現状と課題の中で、当町の特色あるさまざまな農産物の新たな付加価値を創出し、農業者が農産物生産だけでなく、食品加工などにも主体的にかかわり、消費者や需要者のニーズに即した新たな加工品などの開発による地域活性化に向けた取り組みと農産物の高品質化は無論、高付加価値化と安定出荷体制の整備を図り、他産地との差別化を進めることが重要となっていると。あわせて加工、販売、交流まで連携させた農業の6次産業化を進め、所得と雇用の向上に結びつけていく必要があると。現状と課題の中で触れております。

また、施策の方向の中でも第6項目に農業者が自らの農産物に付加価値を向上させる取り組み、あるいは農業者と商工関係者が連携して取り組む地域農産物の生産と加工、環境、景観、

食、伝統文化など、地域特有の資源を活用した地域住民による交流活動を支援しますとなっています。現状と課題、あるいは施策の方向性もまさに総合計画の中にあるように、的をえた内容になっております。

基本計画に沿った農業の振興及び6次産業化の実現に向けた現状の取り組みについて、進捗状況について町長に伺いたいと思います。

先般6次産業のトップランナーの広島県の世羅町に6次産業の視察に、前農水大臣の鹿野先生のほうからお誘いがあって、同行する機会を与えていただきました。

世羅町の概況について触れておきますが、世羅町というと、世羅高校はマラソンで、恐らくああ、マラソンの世羅高校かというようなことになるのだろーと思います。後ほど説明しますがけれども、6次産業化の団体に世羅高校も入っております。そして、高校が商品開発をして、世羅町は梨の産地でありますので、スポーツドリンクを世羅高校が開発をして販売をして、年間で20万本売っていると、こういうような高校であります。

平成16年10月1日に甲山町と世羅町、世羅西の3町が合併して世羅町になっております。総人口が1万7,910人でございます。総世帯数が6,725と。高齢化率35.3%で、産業別人口は第1次産業人口については2,318人、うち農業人口は2,302人でございます。第2次産業の人口が2,442人で、第3次産業人口は4,755人となっております。第3次産業人口を除き、年々減少しているとのことでした。

古くから稲作を中心とした農業が営まれてきましたが、県営、国営農地開発事業により果樹を中心とした生産団地が整備され、その他野菜、畜産、花卉などの生産が加わり、広島県の主要な農業地帯として位置づけられております。

農業の生産額については105億円余でございます。そのうち稲作が22億、野菜が15億、畜産が56億、果樹が6億円でございます。これが現在の実績になっております。農業の粗生産額がピークのときには100億円を超えておったわけですが、次第に下降線をたどって、平成10年ころには90億円台から平成15年ごろには80億円までに下がってきたと。6次産業化を推進することで脅威的な回復をなし遂げております。日本の6次産業化のトップランナーでございます。成功の裏には、並みならぬ関係者の努力はもちろんのこと、産学の連携と大勢の農業者の方々の6次産業に対してこだわり続けた結果でございます。

6次産業のスタートは、当時の世羅町長の発想のもとで、中山間地の世羅町は農業を中心とした6次産業化しかないとの判断による行政主導によるものでございます。

また、世羅高原6次産業のコーディネーターであります後由美子氏、この方は元県営農課主任普及員でございます。もう退職をして、6次産業化連絡協議会のコーディネーターを務めております。

世羅高原6次産業ネットワークは、現在63団体と個人で成り立っております。一経営体の6

次化だけでなく、地域の幅広い協力で実現するのが6次産業化の特徴だということでございます。中山間地の例に漏れず、人口は減少傾向でございますが、子や孫が喜んで住む地域にしたいと願う地域の仕掛け人でございます。

また、今村奈良臣東大教授でございます。この方は、JAの総研の理事長もやっておる方でございます。6次産業化の提唱者でございます。平成15年の講演会以来ずっと応援、アドバイスをし続けてきたわけでございます。世羅町では、6次産業という言葉キーワードのもとにネットワークづくりを指導してきております。32団体あったネットワークの会員が現在63団体、個人になっております。農家の収入増であったり、雇用者創出は1,300名余でございます。6次産業化とはネットワークづくりだと口説いておる大学の先生でございます。

世羅高原6次産業の入込み客数でございますけれども、平成9年57万人から平成23年113万人になっております。観光消費額については、平成9年8億4,000万から平成23年20億5,000万でございます。中身的には花観光、果樹観光、産直市場、加工、直売の売上額でございます。

以上が世羅町の概要でございます。

さらに、次の目標も世羅町のほうで立てておりまして、向こう10年の間に日本一大きく美しい豊かな農村公園、触れる、見る、食べる、買う、泊まる、遊ぶ、学ぶ町をつくるために新たな6次産業化の展開を10年目標で子や孫や、そしてパートナーが住みたい町、訪れるお客が来てよかった、そんな町づくりを進めるとのことでございました。現在世羅高原6次産業推進協議会として、日本一大きく美しい豊かな農村公園プランを町長のほうに政策提言を提出をしたと、こういうことでございます。

当町の農業振興の取り組みについては、町長も施政方針の中でも6次産業化の推進をすると述べております。23年3月定例会で私の農林商工連携による6次産業化の推進について提言の一般質問を行ってきました。そのときの町長答弁の中で、現状と課題で農業者の取り組みをさらに推進、支援したいとの考えでございます。

さらに、ノウハウや技術がない、加工や販売に関する人材不足、農産物生産より事業リスクが高い、また新たな町中観光の方向性と地域の暮らし、共有型観光の推進についての提言に対しても大変望ましいスタイルであると思うところではありますが、しかしその先に一步踏み出す勇気やきっかけ、不安といったことが先に進めない大きな課題であることも承知しておりますと、こういう答弁をしております。

確かに当町農林業の現状は、そのとおりのと思いますが、新しい農業のあり方、6次産業化を推進するには、厳しい現状から抜け出す勇気、発想の転換が必要でございます。課題が数多くある中で、TPPの問題一つとっても、基幹産業農業の行く末が案じられます。我が町の基幹産業農業がTPPが導入されようが、されまいが、影響を少なくするには6次産業化を進めるほかはないと思います。

前段で述べた世羅町と当町と比べ、地域事情が違うにしろ、中山間地という面では同じでございます。むしろ当町のほうが伝統野菜、伝統郷土料理、伝統野菜スイーツ、真室川ブランド認定27品目の中にあるように米、大豆、ニラ、ネギ、キノコ、肉、牛乳など、資源が十分にあるわけでございます。6次産業化を進める素材がこのようにあるわけでありますので、問題はやる気、あるいはチャレンジする気持ちが必要でございます。

6次産業化の提唱者の先ほど述べました今村教授は、多様性の中にこそ、真の強靱な活力は生まれると。画一化の中からは、弱体性しか生まれてこない。多様性を生かすのはネットワークづくりであると。農業こそ男女差のない産業はないと。さらに、6次産業の推進ネットワークづくりが最も大事だと、こういうふうに語っております。当町としても現状を抜け出し、一歩前に進める取り組みをすべきと思います。

そこで、町長に下記の3点について伺いたいと思います。

1点目は、前期総合計画に沿った6次産業化の進捗状況について伺いたいと思います。

2点目は、一歩前に進めるため、真室川町の6次産業実施要領を策定してはどうか。この部分については、先ほどの同僚議員の大友議員も言っております。総合計画の中ではいろんな計画を立てているわけですが、それを前に進めるには、町として実施要領をきちっとつくって、それに沿ってやっぱり進めていかなければ、具体的な進め方にはなっていないのではないかと。

3つ目です。真室川町6次産業推進協議会をつくってはどうかということでございます。

先ほどの答弁の中でちょっと残念だなと思ったのは、産業課長の答弁でございます。行政がどこまでしなければならないかと、こういう問題です。これは、私もある意味ではわかります。ある意味ではわかりますけれども、もしそういう職員がすべてを丸抱えでやるという、これは到底できないわけですし、6次産業化なんか到底できません。ですけれども、行政の職員が先頭に立つということではなくて、実施要領をつくりながら推進協議会をつくっていくことによって行政の職員は事務方でいいわけです。こういう仕組みづくりをやらない限りは、6次産業化というのは進んでいかなければいけないのではないかと、私はこういうふうに思っております。

そういう意味からすると、今どうも話を聞いておりますと、行政のどこまでやるのかという、そこで悩んでいる以上は、前に進めないという裏返しになっているのです。そのことをこの推進協議会をつくってはどうかの関係で町長に伺いたいと思います。

括弧書きについては、これは町、生産者、農協、商工会、観光物産協会によるこういったもののネットワークをつくって具体化を図るべきと、こういうふうに思います。

以上申し上げて、この場での質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 外山正利議員のご質問、我が町の基幹産業農業の振興の推進について何うにつ

いてお答えいたします。

まず、1点目の前期総合計画に沿った6次産業化の進捗状況についてであります。農業の6次産業化の推進については、農業者が主体となっていく農産物加工や直接販売、食品加工事業や流通事業者と連携した加工品開発、直売所や農家レストランなどの取り組みを想定しているところでもあります。

近年、町内においても農産物加工に取り組む農業者がふえており、食品加工関係の営業許可を取得して食品加工を行っている農業者は、平成23年3月時点では10名、1農事組合法人、直売所が3カ所で運営されており、平成24年度に新たに真室川町農協が直売所と食品加工施設を整備しているところでもあります。

現状についてですが、昨年3月の定例会でお答えしたように、加工販売のノウハウや技術、人材の不足や作物生産より高い事業リスク等の課題を抱え、さらに近年の経済状況下、いずれも販売に苦慮している状況にあると認識しております。

町としては、課題解決に向けて、平成20年度から開発経費の一部を助成する特産品開発支援事業を実施し、平成22年度まで7件、23年度までに合計10件の事業について支援をしており、販路拡大策の一つとして真室川ブランド認定事業を実施し、制度を開始した21年度に9事業者、21品目、現在までに14事業者、30品目を認定し、PR面で支援しているところでもあります。

さらに、平成21年度から3カ年、厚生労働省の委託を受けて、関係団体が組織した最上地域雇用創造推進協議会が実施した地域雇用創造推進事業を活用して農商工連携起業セミナーを開催し、農産加工のノウハウを取得するための講座を開設してきました。

平成24年度からは、6次化推進事業として農業者からの希望が多い漬物加工をテーマとした技術習得講座を実施しているところでもあります。

また、産品PR、販売支援策としての逸品展も平成19年度より継続して開催してきているところですが、今年度については来年2月1日に早春の促成山菜を主たるテーマとして、産品や食材の紹介、調理のデモンストレーションを内容として計画しております。

これらに加え、国や県の事業を活用した施設整備や資金調達への支援、商品開発や加工のための研修情報の提供、外部専門家との連携などを総合的に進めてまいりたいと考えております。

ご承知のこととは思われますが、伝承野菜の里芋の生産販売に取り組む青年が今年度新たに制定された最上農林水産業若者賞をただ一人受賞することができたのも、これまで取り組んできた成果の一つと考えております。

一方、こうした取り組みは進めているものの、直売所での商品不足、観光事業者がいないこと、取り組む農業者が少数であること、総じて販路、販売額拡大に伸び悩みを抱えていることなどの現状もあり、次のステージに進めるためには関係者の販売、賞品開発についての一層の専門知識の向上や人材育成と観光交流による誘客と連携させた販売支援など、総合的な戦略を

構築する必要があると考えております。

2点目の一步前に進めるため、真室川町6次産業化実施要領を策定してはどうか。3点目の真室川町6次産業推進協議会をつくってはどうかとの質問にあわせてお答えいたします。

進捗状況につきましては、以上申し上げましたような状況であります。これをさらに進めるためには、どのようにして製品の付加価値や集客力を上げていくのかの戦略が必要となります。

これまでに真室川ブランドの創出へ向けた真室川ブランド推進プランを平成20年度に策定し、真室川ブランドにかかる実施計画として位置づけ施策を進めているところです。

しかし、6次産業化の推進という場合には、製品のブランド化は一つの手法として位置づけられ、観光交流といった幅の広い取り組みが対象になるものと考えられることから、具体的な推進方策については真室川ブランド推進プランとは別に整理、検討すべきものと考えるところです。

また、特に6次産業化を進めるに当たっての農業者の課題として、経営者視点の必要性が指摘されています。つまり事業のビジョン、目標を具体的にすること。買い手、出口を出発点とした物づくりであること。目標達成度を管理して事業範囲を設定することなども従来から指摘されながらも克服できない問題として抱えているのが実情であります。

これらの課題克服のためには、6次産業化に取り組もうとする主体が経営者視点の考え方を知る必要があります。そのためには、異業種事業者との交流や提携も有効な方法であると思われます。消費者ニーズが健康志向から価格志向まで幅広くなっていると言われる状況では、関係者のネットワークづくりも地域全体で消費者の満足度を向上させ得る対応法が必要と考えております。既に里芋の加工食品化が進められているように、農業者間の横の連携はもちろんですが、農業者と商工業者との縦の連携、地域全体の連携が必要となってくるものと思われます。

さらに、高齢者や女性を含めた人材の育成をどう進めていくのか。不足する人材をどう育成していくのか。必要な資金をどのように確保するのか。零細な規模の加工業等がほとんどで、観光事業者も存在しない地域の状況下で、どう段階的な取り組みを進めていくのか等の課題もあります。

これまでの取り組みを生かしながらも、事業者単体の点から地域全体での面の取り組みにしていく方向性が重要なものであり、ネットワーク化も有効な手法と考えます。

こうした状況を踏まえながら、まずは生産者、加工業者、農協、漁協、観光物産協会等の関係者の意見交換の場を設定し、現状と展開方向についての整理を行い、具体的事業の可能性を追求することから始めてまいりたいと考えており、その過程の中で農業者、事業者が主体的となった実施要領、行動計画が作成され、推進母体としての協議会についても組織化されるのが望ましいものと考えているところであります。

議員御指摘のとおり、何よりもやる気、チャレンジする気持ちが起点となりますので、町民が発案する事業、アイデアを支援し、意欲を応援するような支援を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 外山正利君。

○1 番（外山正利） 私の一般質問でありますので、そんなに質疑応答は控えておきたいと思いますが、けれども、私の質問については今の仕組みを変えない限り、今の町長の答弁見ますと、やはり前に進んでいないのです。同じなのです。23年の3月の答弁と同じ内容なのです。これからいろんなことをしながら進めていきますと。最後に必ずこう来るわけなのですけれども。

町として総合計画の中でもうたっているように、あるいは町長の施政方針の中でも言っていると。方向性を出しているわけですから、町としての6次産業化の実施要領をきちっと示すべきでないのかと。このことが私は最初だと思うのです。これは、経営主体のことも書いておりますけれども、経営主体は後からでいいのではないですか。そして、あと推進協議会をつくる段階の中でそういう経営主体の考え方なんかを聞きながら進めていくと、私はこういう流れだと思いますし、そのことについて、特に町長の考え方、持っていれば、ちょっと答弁していただきたいということと。

あとは、当町の場合は個々に見るとすごいものがあるのです、町長。いろんな、甚五右衛門芋初め、あるいは逸品料理の関係についても、ほかの町にはないようなものがあるのです。それが個々にやっていることによってその総合的な成果が得られないというのがうちの町の状況なのです。これが実態なのです。伝統芸能にしても何でも当町はすごいものがあるのです。それを生かし切れていないというようなことなのです。そのこと一つ考えても6次産業化というものはやっぱり総合力なのです。世羅町でも個々の経営者が始めようということで始めたわけではないです。これ行政主導なのです。その中で世羅町でやっているというのも最初に取り組んだのは、やっぱり町長の姿勢を示すために6次産業化をやると。そのために町としての実施要領をつくって進めるのだと。こういう形をつくっているわけです。

だから、そういうことがないと、今の総合計画の中だけで、計画だけで進めて、その総合計画終わる時点で、本当に6次産業化と言われるような事業まで進められるのかなと。あくまでも総合計画ですから、これは今度は実施要領は違うわけです。その実施要領に沿って町が6次産業化を進めなければならないわけですから。ですから、私言っているのは、一歩進めたらいいのではないですかということなのですけれども、この2点について町長のほうで考えあれば出していただきたい。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 1点目の生産者または加工業者、6次化へ向けてというようなことで、今後集まってもらって話をしてもらう場を設定すると答弁しています。その中で、やはり我々が考え

ているのと実際やる人がやる気、チャレンジする気持ちがなければ、これは成り立っていかないことだと思います。ですから、そういう考えを一度聞いてもらってからのスタートというのが一番。上からでこれをしていこうというようなことでは、今までも取り組んできた経過から見ますと、なかなか難しいと。農協さんでも、農協でこれをつくりなさいというのではなくて、農家の人たちがつくりたいものを応援していくというような言い方に変わってきているというようなこともあるのではないかと考えております。

また、取り組み方、6次産業化、やっていないというような、進んでいないというようなことでありますけれども、私が就任したとき、こういうブランド化とか加工物というのはなかったです。漬物なんかは各自でやっていましたけれども、連携しながらやっていくということはありませんでした。そういうことで東京のほうからコンサルタントの人から来てもらって、今特に、先ほどから言っています甚五右衛門芋については、そういう伝承野菜から始まって、新庄から若い青年が真室川に来て、それから伝承野菜をつくってPRしながら、今度は町の商工業者と一緒になって加工品が今できて、販売されているのはご存じだと思っています。

そういうところで少しずつ進んできていると思っていますし、また直接、そんなにも販売量はないわけでありまして、販売していたのはイナゴふりかけとか、原木ナメコのナメコドレッシングとか、そういうふうな、あとは加工する人もふえてきております。これを今後も、ネットワーク化というようなことは今後そういうつながりを持ちながらやっていければと思っているところであります。

食べるところもないというようなこと、そのとおりであります。先ほど答弁もしましたけれども、そういう原木ナメコ、こちらからは言っているのですけれども、また2年ほどやったのですけれども、商店の人たちがコロケなり創作しながらやってもらっているのですけれども、なかなか続かないというようなことでありますけれども、そういうことをもっと今後とも広げながらやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（佐藤忠吉） 外山正利君。

○1番（外山正利） 私全然やっていないというようなことではなくて、個々の取り組みそのものがやっぱり成長していることは、これは間違いないのです。いろんな事業をやりながら、逸品料理一つとっても、それを総合的に我が町として力を出していくには、やっぱり6次産業化をもうちょっと早く進めていかなければならないのではないのかという質問の、その仕組みづくりを私言っているわけです。

その中で、先ほども一般質問の中で23年のときも3月に6次産業化で質問していますがけれども、この答弁が、現状はそうなのだと私思うのですけれども、ノウハウとか加工販売に関して人材不足とか、それは個々にすれば確かにそうなのだと思いますけれども、だからこの答弁というのは事務方の答弁でないのかなというような感じするわけです。ある意味では事務方の答

弁だと、やっぱりここまでなのだろうなと。でもこれは町長答弁ですので、そういうふうによっとサイドから見れば、ここから先は町長が政治的判断で進めるべきでないのかなと私なりに感じるのです。このことについて町長どうですか。このことだけで結構です。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） ここにも生産者、加工業者、意見の交換の場を設定すると言っています。

それから、コーディネーターというのも私が見つけて連れてきました。そういうことでは、事務方だけではないので、ご理解してください。

○議長（佐藤忠吉） 外山正利君。

○1 番（外山正利） 事務方でないというのはわかります、町長答弁言っていますので。ですけども、なぜ私それ言うかという、先ほどもちょっと触れましたけれども、考え方としては町がすべて丸抱えでいくと、確かに個人事業者そのものが町におんぶにだっことというような場面が生じますから、このバランスというのはやっぱりちょっと大事なのだと思いますけれども、いずれにしても町のほうで、行政のほうである程度そういうネットワーク、あるいは連絡協議会つくるといようなときに、町で企画をしながら、リード的にやっていけば、そして協議会になったときには、あと役場、行政は裏方でもいいのです。そこにいくまでの過程を私は言っているのであって、そこをぜひやってほしいということと。

それから、どうもこの問題だけではないのですけれども、いろいろ事務方の人と話ししていくうちに感じることは、何でもかんでも行政なのかと、こういうふうな話がよく聞こえてくるのです。だから、このことを職員自身も、あるいは町長も訓示の中で言うとか、そこを変えていかないと前には、私はちょっと何か、何をやるにしても進んでいかないのかなというように感じちょっとするのです。これは、考え方の相違だと言われればそうかもしれませんが、私は行政というのは赤ちゃん生まれてから墓場までです、行政の仕事というのは。ですけども、すべて100%丸抱えというのは、これは私もいかななものと思っていますから、そのところのバランスなのです。よその町では行政主導できちっとやっているところもあるのです。こういう事例があるのです。ほとんど民間が集まって、そして6次産業化うまくいきましたというところは少ないのではないですか。行政がほとんど中に入って、そういう下地づくりをやって、そしてネットワークづくりやって、そして町おこしやっているわけです。だから、そういうことからしても、この行政の、どこまで行政の仕事なのかというようなことについては、町長はどういうふうに思っていますか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） どういうふうな言われ方というのは、今ちょっとわからないのですけれども、確かに以前はもっと強かったと思います。職員がそこまでやる必要あるのかというようなことと、あとはそういうことをやっていないというようなことで、伝統野菜というようなことでは

真室川からなかったのです。

それで、それではだめだから、まず探してこいということで、農家に当たりながらそういうことをやってきております。まだ外山議員わからないところもあるかと思いますが、以前からそういうふうにして取り組んではいるのですけれども、まだ足りないと言われれば、そういう面があるかと思えます。地域担当制なり、農業とは別ですけれども、あとは消防の職員体制というようなことも以前とは違ったやり方、部門は違いますけれども、そういう取り組みはしていきます。

その中で私が言ってきた中では、どこまで職員がやらなくてはいけないのだというようなことも言われてきております。しかし、確かに世羅町の取り組みというのは、これは1年や2年でできたものではないと思っておりますけれども、それに向かいながら、そういう形態に今は向かいつつあるのではないかと考えておりますし、そういう職員の体制も今の人数でどうなのかなというようなことも考えながらやってきております。

私になってからブランド推進というようなことで新たにふえて、職員は減らしてきているというようなことでありますけれども、そういう意気込みのある職員も育ててきておりますので、まだまだ足りない面はあろうかと思っておりますけれども、6次産業に向けたそういう組織づくりを関係者から集まってもらって、よりよい方向性を見出しながらやっていきたいとも考えております。

○議長（佐藤忠吉） 外山正利君。

○1番（外山正利） できれば具体的に、もう総合計画の前期計画も間もなく2年になるわけですから、町長のほうから答弁書の中でも早急に進めるとか、こういう答弁欲しかったわけですが、残念ながらそういう答弁なくて、これから進めるということですので、ぜひ進めていただきたいと、こういうふうに思います。

さらに、世羅町がやっぱり行政タッチして、私は推進協議会のほうに視察に行きましたので、行政はどういう役割したのですかと言ったら、やっぱりそういう町の方向性なり、そういうものをきっちと実施要綱したと。そして、会議の持ち方までけんけんがくがくやったそうです。行政が集まれば、日中の会議に農家のお母さんたちなりお父さんたちなりが団体に呼ばれると、それはだめだと。夜の7時からやりなさいというようなことで進めてきたと。そういう行政の意識改革なども逆に取り入れながら、そして農家の要望に合ったような形でうまくリードしてきたというのが行政だと。こういうようなことも聞いていますので、ぜひ早い段階で進めていくべきだと思います。

もう何年もしないうち跡取りがいらない農家がいっぱい出てくるのです。そのことを考えたら、きちっとした目標数値を掲げて取り組むのが私は筋なのではないかなというようなことを申し上げて、一般質問を終えたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き発言を許可します。6 番、名村肇君。

○6 番（名村 肇） 私からは、当町の安全、安心な取り組み、特に安全に対する考え方の質問を3点ほどしたいと思います。

平成24年も残りわずかになりました。間もなく新年を迎えようとしております。それで、全体的に、町もそうですが、景気がもう一つ活気がないように思っております。

それで、年末を迎える師走のこの時期に、ただいま4日の日の公示で、16日が投開票というふうなことで国の衆議院議員の総選挙中であります。結果は、どのような風が吹くかわかりませんが、16日の結果待ちというふうに思っております。今回こそ景気が上向きになり、日本中、特に当町も含めまして、みんなが幸せに暮らせるように、またいまだに進まぬ東日本大震災の復興、復旧も進みが大変鈍うございます。それで、できるだけ早く立ち直ってほしいと願うものであります。

質問の1番目に、身近な問題ではございますが、町内会、集落でございます。その境界の問題をただしてみたいと思います。町内会、集落でございますが、これの境界をもう少し明確にしてはどうかというふうに思っております。駅前地区に例をとりますれば、新栄町と新町、新栄町と新橋通りの境界、それに元町、本町、本町、曙町、そこいら辺の集落の境界はどうなっているのか。それに、宮町1、2、糸出、曙町を含めた境界、それに町当局としては、町内会の加入などの際の行政指導はどのようになっているか。考え方としてどういうふうな考えを持っているかというふうなことをお聞きしたいと思います。

2番目に、同僚議員も一般質問の中で質問しておりますが、私も廃校の利活用について質問してみたいと思います。廃校の利活用は進んでいるのかというふうなことで、教育委員会によれば住民の意見は検討委員会などで話し合っ決めていくというふうに伺っております。今年度議会報告会をいたしました。その班編成で1班、2班というふうなことで進んでまいりましたが、我々の班では差首鍋会場が第1回目の会場でございました。その中で多数の住民の要望で、廃校の跡地利用について、例を申し上げれば、旧差首鍋小学校をゼロ歳児を含め保育所と、憩いの場としても利用できる老人ホームとの併設、併用を考えているというふうなことであります。これも安楽城地区全体の要望であるというふうなことを聞いております。このことにつきまして今後の取り組みについて、これらをどういうふうな観点で進めていくのか。それから、この話をどういうふうな処理にしていくのかというふうなことについて伺いたいと思います。

それから、これは本日の当初の説明で、町長からもかなり細々とした説明がございましたが、医師の確保はなされたのかというふうなことで質問でございます。町立病院のみならず、医師不足は大変深刻な問題であります。お話によれば、医師が当町に来てくれるというふうなことでございましたが、先ほどのお話ではそういうふうなお話でございましたが、なぜ医師が当町に来てくれないのか、真剣にお願いしていないのではないのかというふうなことでございます。

それでも何かが足りないのではないかというふうなこともお聞きしてみたいというふうを考えました。ほかにいろんな問題があるとは思いますが、今後切れ目なく医師の確保ができるような問題解決へ向けて、どのような考えのもとで進めていくのかというふうな３点をお聞きしたいと思います。

12月定例議会の一般質問、この場からの質問は３点にしましたので、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 名村肇議員のどう進める安全、安心な町のご質問、１点目の町内会の境界問題についてにお答えします。

駅前地区の町内会、以降は町内会と申し上げますが、町内会の境界をもう少し明確にしてはどうかということですが、この問題については２つの側面があると考えます。

１つは、町内会については一つのまとまった地名としての町内会、もう一つは自主的組織としての自治会への加入の問題です。

町内会については、多くは小字に由来するものが多いと思われませんが、これは江戸時代以前の村、集落制度に由来していると考えられます。もともと江戸時代の行政組織の最小単位は村が基本でした。この村は、大抵の場合、住居が一まとまりになっている集落とその周辺の土地を指しており、その村の範囲をさらに分けた地名が存在する場合、字（あざな）と言ったりしており、これが今の集落の大もとと考えます。

町の中心部である、いわゆる駅前地区については、さらに複雑な地理的、社会的要因もありながら、町内会の線引きが形成されたと考えられます。不動産登記における土地の表記、住民基本台帳における住所の表記などに用いられる表記の順序は自治体名、大字、小字、番地の順に並ぶのが普通ですが、当町を初め多くの町村においては大字、昔の村、番地の順で、大字平岡1729番地１のように大字のみを使用し、小字は用いていません。住居の表示、市町村の出張所の所管区域や学校の通学区等を示すものとして用いられ、私たちの日常生活に極めて密着したものとなっていますが、その表示方法は大字単位で区分され、使用されている現状です。当町においては、小字を使用していないことから、これに由来するところの町内会の境界については条例や規則等による明確な区分を行っておらず、従前からの慣例でその境界が区分されてきたというのが実情であります。

長い歴史と伝統のある地域の組織であり、今日においても町が地方自治振興の施策や住民参加の町づくりを進める上で、一人一人の住民が自治活動を行い、お互いに連携し、協力し合って活動する基本的な単位が町内会であります。

町では、行政と町内会住民が円滑に連携することができるよう区長制度を設けています。地理的、社会的要因をより設定された町内会に区長が置かれており、その区長を通じて地区と行

政の協働体制を確立しようとするものです。区長は、当町の非常勤特別職の職員として、その地区の推薦により町長が委嘱し、その職務は地区内の住民と町との間にあって、各種の連絡、調整などの業務に当たることを主たる業務としてお願いしております。

一方、町内会は会員相互による自主的な自治会組織であり、それぞれ総会を開催し、予算、決算を処理し、また財産や権利も有する独立した団体であることから、行政としてはその活動に直接的な関与はできないものと考えます。近年町内会の分割、編入等がありましたが、自主的に当事者間で合意したものであり、届け出により受理、承認してきたところであります。

以上のことから、従前より慣例化された町内会の線引きは、既に存在していると考えます。物理的な線引きを超えて、隣の町内会に加入されている方がいることで、境界が若干入り組んでいることは承知しておりますが、その方にも地縁、血縁など、それなりの理由があると考えられますので、当事者と町内会の合意により決定されていることに対して行政が口を出すことは適切でないと考えます。町内会の間で疑義が生じ、問題となっている事案がある場合は、これまでどおり相談に応じてまいりますので、ご理解をお願いします。

次に、２点目の廃校の利活用は進んでいるかについてであります。閉校施設の利活用状況については、さきの高橋保議員の質問に答弁したとおりであります。差首鍋地区の区長さんから安楽城保育所の移設要望のお話はいただいておりますが、老人ホームとの併設や安楽城地区全体の要望としては承っておりませんし、要望書等もいただいております。

安楽城保育所移設の要望に対する町の考えは、本年３月の第１回定例会予算特別委員会及び６月の第２回定例会において、佐藤正議員の一般質問にお答えしております。安楽城保育所の日々の保育に特段の支障はなく、現施設での保育を継続することにしており、移設は考えておりませんので、改めてご理解をお願いします。

なお、旧差首鍋小学校につきましては、教育委員会の学校施設跡地利活用計画書において、差首鍋地区生涯学習センターとしての利用計画がありますので、その方向で進めてまいりたいと考えております。

概要を申し上げますと、現在旧差首鍋小学校は地域住民により校舎並びに体育館、グラウンドが計画的に使用されておりますが、一方、差首鍋地区生活改善センターや安楽城地区農業者トレーニングセンターの老朽化が著しいこともあり、今後旧差首鍋小学校の使用ニーズは一層高まるものと考えております。

このことから、差首鍋地区における生涯学習推進の拠点として、さらにはスポーツ、レクリエーションや地域コミュニティ育成の場として広く住民の利用に供し、差首鍋地区及び町全体の活性化に結びつけたいと考えております。

校舎については、山形県児童生徒版画作品展の優秀作品や、真室川の昔話に使用している佐藤正弥先生作の挿絵、真室二郎の遺品など、文化的資料の展示を特徴とするとともに、ハッチ

ョウトンボ観察の拠点など、多目的に利用し、厨房とランチルームは真室川の伝統食等を提供できないものか、複合的な機能を持たせたく検討しているところであります。

今後地域の皆様に利用計画を示し、地域住民のアイデアと理解、協力をいただきながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、３点目の医師確保はなされたのかについてであります。なぜ医師が当町に来てくれないのかにつきましては、これまでも議会のお答えした内容と重複いたしますが、町立病院は秋田県境の山間部に位置し、県都の山形市まで80キロ、地域の中核都市である新庄市まで15キロと、県都及び地域の基幹病院から遠隔地にあり、交通機関の利便性も悪く、冬期間は県内有数の豪雪地帯であるなど、地理的、自然的な要素で医師確保には不利な条件が多くなっていることが要因の一つとして挙げられます。

また、その他の大きな要因として挙げられるのが平成16年に義務化された臨床研修制度で、その影響が全国的な医師不足に拍車をかけています。特に当町立病院のような山間僻地の自治体病院の医師不足が顕著にあらわれております。

国では、長年続いた医師抑制政策を転換し、新医師確保対策、緊急医師確保対策により平成20年度から23年度までの４年間で医学部の定員が1,130名の増員となっており、山形大学医学部の定員についても100名から125名と、増員が図られています。平成24年度においても全国の大学医学部における計画段階のデータでは105名の増員となっております。しかしながら、正式に医師が誕生するまでは年数を必要とすることから、医師が増加したとを感じるまでにはまだまだ年月を要するものと思います。

医師確保につきましては、私の公約の一つでもあり、重要課題として位置づけ、町立病院の院長や事務局だけに任せているのではなく、私自身が先頭に立って真剣に医師確保に向けた取り組みを行っており、議員が言われる真剣にお願いしていないなどということはありません。

これまでの山形大学医学部医局への要請や町ホームページでの募集、県ドクターバンクへの登録、医事新報への広告などのほかに平成23年度、24年度においては新たな取り組みとして、町出身医師や以前勤務した医師への働きかけ、最上総合支庁長、最上保健所長の助言や支援をいただき、山形大学医学部蔵王協議会への派遣要請、自治医科大卒の医師や県の奨学金を利用した医師に影響力のある県保健福祉部へ積極的な働きかけを行ってまいりました。

先般山大医学部からは、山形大学地域医療医師適正配置委員会での審議結果として、大学病院も内科医が不足している状況であり、常勤内科医の派遣は困難との回答があり、落胆していただいておりますが、11月30日に私と院長に最上総合支庁長と最上保健所長から自治医科大卒の医師１名を派遣することが内定したとの連絡がありました。継続した勤務に不安が残るフリーの医師確保に比べ、継続性の高い自治医科大卒の医師確保は願ってもないものであり、これまでご協力をいただいた方々に深く感謝を申し上げる次第であります。

派遣される医師の詳細な情報につきましては、来年２月の正式発表を待つ必要がございますので、この情報にはご理解をお願いいたします。

また、診療報酬などで病院経営に大きく影響し、平成24年12月25日で３年間の許可期限となるへき地等病院医師配置標準特例許可につきましては、平成18年、21年に続いて３回目の申請のため、許可は厳しいと言われておりましたが、これまでの医師確保への取り組み状況や、近隣市町村からの患者割合が多いことなどが評価され、若干の附帯要件が付きましたが、山形県から11月30日付で３度目の許可があり、平成27年12月25日まで、さらに３年間の特例延長が認められましたので、あわせて報告をいたします。

念願でありました常勤内科医師が確保される見込みが立ったとはいえ、釜淵、及位診療所の維持、また現在勤務している内科医師も高齢であるなど、厳しい状況にありますので、今後も現在交渉をしておりますパート勤務の医師や町出身医師、以前町立病院に勤務していた医師への積極的な招聘を継続して行い、安心できる医療体制を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○６番（名村 肇） １番目の町内会の問題、こういうふうな問題は北部地区、西部地区、真室川駅前地区だけでなく、そういうふうな問題のところはないか。

それから、うちのところでも大変戸惑った事例がございました。というのは、町営住宅はうちのところではございませんが、医師住宅というのがございました。そういうふうな住宅の町内会への加入がスムーズに行われているのかというふうなことでございます。それも含めまして、ごみ収集の問題のこともあります。諸問題が絡んでいますので、そういうふうな事例が起きていないかを確認したいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） こういう問題等について、駅前地区の区長会の会長さんに伺いました。それによりますと、以前に山神社の改築の分担金等の考え方で、線引きについて話題になったことあるが、最近はないということで、線引きを超えて加入された方については遠隔まで足を運ぶ必要があるため、隣組長は一定の負担増はあるかもしれないが、その町内会と加入者が共同作業や町内会活動を通じて円滑な関係を保っていると思うし、他の集落とのトラブルも聞いていないというようなことでありました。将来どうなるかはわからないが、子供会や老人クラブも町内会の垣根を越えて広域化しているので、問題はないと思うというような意見でありましたので、行政として物理的な線引きをし直すことは現在のところ考えておりませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○６番（名村 肇） ２番目の問題でございますが、２番目の質問で、さきの定例会でも同僚議員に

答弁したとおりだというふうなことでございました。それでも今まで地域の中心であった学校が廃校になったわけなのであります。

それで、ご苦労はあるとは思いますが、全員参加の集会などを開いていただければ幸いですが、それがかなわないとすれば、地区住民の代表者等の意見を区長方が掌握していると思われるます。

そこで、西部地区の声を町政に反映すべくそういうふうな会合を、利活用に絡んだ集会を持つ予定はあるのかなのか。

それで、これを契機にして当町の廃校の利活用の第一歩を踏み出すチャンスだと思いたいで、いろんな意見を吸収して、住民と篤と話し合いをしていただきたいというふうに思います。そこら辺は、どうなっているでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 質問者、名村肇君に申し上げます。

西部地区とは、どこを差しているのですか。町で西部地区というのはあるのですか。

○6番（名村 肇） 西側の地区。

○議長（佐藤忠吉） 安楽城地区ということですか。

○6番（名村 肇） そうということです。

○議長（佐藤忠吉） 安楽城地区の方々 という意味ですね、西部地区は。

○6番（名村 肇） はい。

○議長（佐藤忠吉） はい、わかりました。

そういうことですので、執行部。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 差首鍋地区とお伺いします。

先ほど教育課長のほうから答弁しております。きょう差首鍋地区の区長さん方とお話をして、説明しながらやっていくというようなことでありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） 先ほども教育課長から説明があったと思いますが、重複しても結構ですので、もう一遍ひとつお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 先ほど申し上げたとおりでございますけれども、6月定例会の中で保育所移設要望にかかる町の考え、町長の考えを明言しているわけでございまして、それを受けまして差首鍋小学校、跡地含めて、利活用について教育委員会でいろいろ内部打ち合わせをしながら、あるいは外部の方々の意見を聞きながら、差首鍋小学校を差首鍋地区の生涯学習センターとしての位置づけで利活用していこうという方向性をまとめたところでございます。

これに関して地区の方々に案を説明したいということで、11月に差首鍋地区の代表とする区長さんにお話を申し上げ、平枝地区の代表とする区長さんにご相談の上、日程を示してほしい

ということで、しばらくお待ちしましたところ、本日ということで日にちの指定をいただいたところでございます。

そうということで今回は区長さん方10名にお集まりいただいて、差首鍋地区生涯学習センターの計画案についてご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。もちろんその前段に保育所移設云々という要望を抱えたままでの区長さん方の集まりということでもありますので、重ねてということになりますけれども、保育所移設の考えがないことを明言させていただきながら、生涯学習センターの説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） それはわかりました。十分な話し合いを望みます。よろしくそこら辺は説明お願いしたいと思います。

3点目の医師確保はなされたかというふうなことで、自治医科大の方が赴任してくるというふうな、大変喜ばしいことでございます。町長の公約が実現するというふうなことでもあると思います。

それで、この際、長く医師が来てもらえるというふうなことになるように、町長ばかり一生懸命医師確保に当たるというふうなことであれば、町政全般的にも響いてくると思います。

そこで、医師確保のためも含めまして、副町長制を導入して副町長に医師確保の責任者として活躍してもらってはどうかというふうなことを考えるわけでございます。当初は、これでしばらく大丈夫だと思います。

それと、もう一点、奨学金制度、医科大学に入学する者には、返済しなくてもいいような奨学金制度をつくったらどうかというふうなことでございます。その点については、どのように考えていますでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇議員に申し上げます。

副町長制の導入については通告ございませんので、質問できませんので、それはカットしたいと思います。

その他の質問に答弁させます。名村肇議員。

○6番（名村 肇） 町立病院医師確保のことに関連しての質問なのですが、だめですか。

○議長（佐藤忠吉） 関連というには大きな問題だと思います。もし副町長制のことについて町長に提案したいのであれば、その問題にとらえて、はっきり通告をしてやっていただきたいと、こういうふうに思います。関連は、ちょっと許可できないと思います。

○6番（名村 肇） 残念でした。では、次回にします。

○議長（佐藤忠吉） ほかにいいですか、名村肇議員。

○6番（名村 肇） はい。

○議長（佐藤忠吉） **日程第7**、以上をもって本日の会議日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時20分）